



～ 「主体的・対話的で深い学び」をつくります ～

子どもたちと共に

楽しい道徳の授業をつくる会



教科書使用義務については、学校教育法 第34条に、「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」とありますが、続く第2項で「前項の教科用図書以外の図書その他の教材で、有益適切なものは、これを使用することができる。」としています。学習指導要領においても、「児童の発達段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。」とあります。子どもたちの実態から教材を考えなければならないのは当然ですが、忙しい日常の中で「多様な教材の活用」と言われても、そう簡単にできることではありません。

しかし、身の回りには道徳の教材として取りあげられるもの、取りあげたいものが数多くあります。子どもたちと共に楽しい授業を創れる「教材」が。

8月には、絵本「くれよんが おれたとき」を読み合い、授業化を考えました。検討を受けて、3人の先生が授業に挑みました。その授業報告から考え合い、学び合います。

- ・ 全体の授業構成はどうか
- ・ 提示の仕方と発問
- ・ 対話をどこに、どう位置づけるか
- ・ 各学年段階では、どう扱うか



など、多様な観点から検証していきます。「ストーリー」だけでなく、「絵」の力をどのように授業に活かすかもポイントです。

日時： 11月21日(水) 18:00～20:30

場所： 川口 並木公民館 会議室1号(1階)

内容： 三つの授業から学ぶ
絵本「くれよんが おれたとき」の実践

熊谷幸子さん・小田政好さん・足達祐子さん

参加費： 300円(会場費・飲み物・お菓子代) 学生無料

※授業で使った資料、使いたい資料、使えそうな資料、参考資料などがありましたら、20部お持ちください。交換しましょう。

主催： 子どもたちと共に楽しい道徳の授業をつくる会
共催： さいたま教育文化研究所 教育課程と授業づくり研究委員会
連絡先： tanosiidoutoku@gmail.com
ホームページ： <https://tanosiidoutoku.jimdo.com>

この次は
12月26日
(水)です。



川口 並木公民館
ご案内

所在地
川口市並木2-8-2
電話
048-251-2288
JR西川口駅東口から
徒歩7分